

2019年 9月 10日

会員各位

一般社団法人京都府歯科技工士会  
会 長 高橋 祥高  
学術部長 吉岡 裕記

## 「歯科技工士の働き方改革セミナー」開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、下記の要領で標記セミナーが開催されますのでご案内いたします。

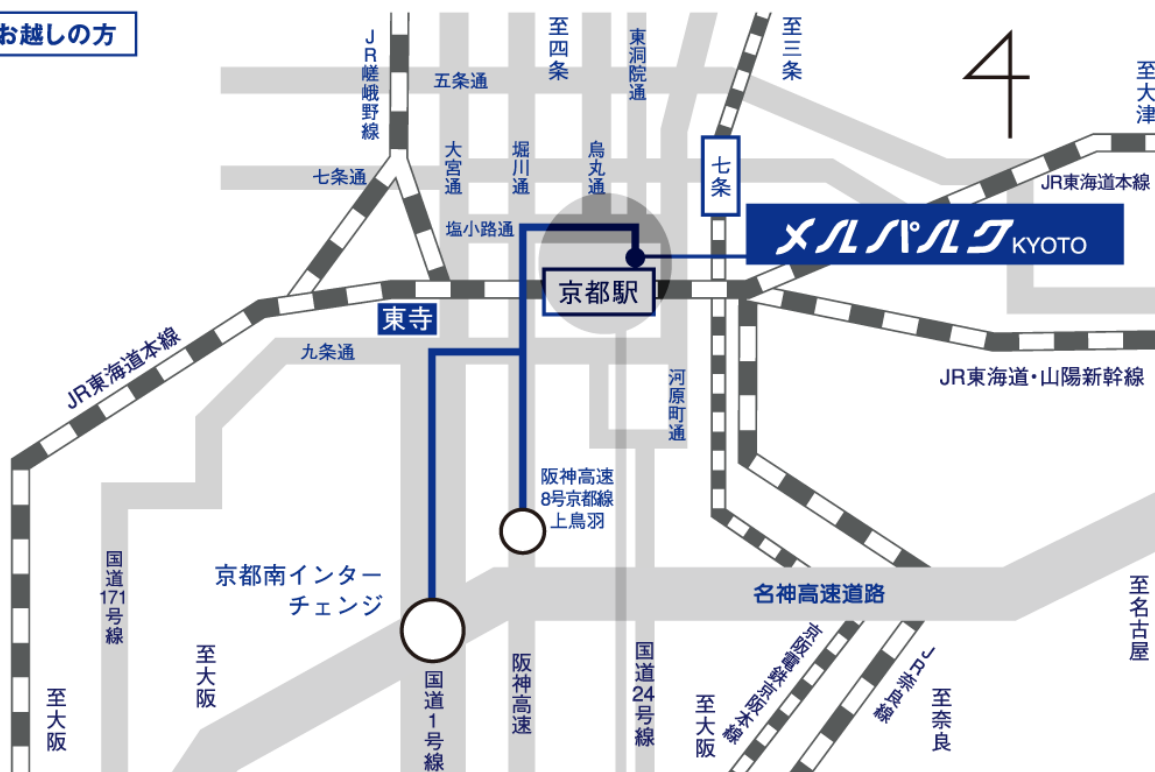
今回は、2018年6月29日、「働き方改革関連法案」が可決・成立しました。これに伴い労働基準法、労働安全衛生法等主要な労働関係法8つの法律が改正され、2019年4月から順次施行されます。労働時間の上限規制（時間外労働の上限が月45時間、年360時間）や有給休暇の取得義務化（年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、必ず年に5日以上の有給休暇を取得させる）等、我々歯科技工士にとっても大事な法律改正が行われます。セミナーでは、法律が改正された内容や若年者の雇用関連及び補助金について分かりやすく説明いたします。

技工士会会員のみならず、会員外の皆様にもこの機会に是非ともご参加いただきたいと思っております。お知り合いの技工士様をお誘いあわせのうえ、ご参加いただきますようご案内させていただきます。

### 【開催概要】

1. 日時 2019年11月10日（日）  
受付 13:00～  
講演 13:30～16:30 講演時間：180分
2. 会場 メルパルク京都（裏面地図参照） 5F A会議場  
〒600-8216 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
075-352-7444（代）
3. セミナー内容  
I部：「～若い歯科技工士と女性歯科技工士の雇用安定と活躍推進のために～」  
II部：「～労務管理と関係法規について勤務者と経営者が共に理解するために～」  
講師 鴨居 浩平先生（歯科技工士労務対策委員）
4. 受講料 無料
5. 定員 100名
6. 申し込み 京都府歯科技工士会事務局へ別紙に必要事項をご記入の上 FAX または  
京都府歯科技工士会 HPにてお申し込みをお願いいたします。  
事務局 FAX 番号 075-821-7278  
HP-URL <http://dentaltech-kyoto.com>  
\*定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

**お車でお越しの方**



- 京都南インターチェンジから国道1号線経由…約15分
- 阪神高速8号京都線「上鳥羽」出口堀川通直進…約10分
- P** 機械式駐車場(有料)…105台収容(高さ制限1.55m)

**施設周辺ご案内地図**

**電車でお越しの方**

- JR京都駅(烏丸中央口)から…東へ約2分
- 地下鉄京都駅(5番出口)から…徒歩約1分
- 近鉄京都駅(中央口)から…徒歩約5分
- 京阪七条駅から…徒歩約15分
- JR大阪から…約30分(新快速)



